

学校法人群馬育英学園
育英短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

育英短期大学の概要

設置者 学校法人 群馬育英学園
理事長 中村 義寛
学 長 小野澤 正喜
A L O 堤 大輔
開設年月日 昭和 52 年 4 月 1 日
所在地 群馬県高崎市京目町 1656-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		200
現代コミュニケーション学科		100
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

育英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「公正、純真、奉仕、友愛」という四つの道德理念に基づいた建学の精神を持つ。建学の精神は、学生及び教職員に配付する「学生必携」に掲載しているほか、ウェブサイト及び「CAMPUS GUIDE」にも掲載している。また式典で理事長、学長の講話等を通して学内外に表明されている。

保育学科及び現代コミュニケーション学科の教育目的・目標は、建学の精神の文章の中に明記しており、学内外に表明している。学習成果の量的、質的な把握に基づき、FD委員会及び学科会議で改善を図るPDCAサイクルを整えている。なお、評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

平成24年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行っている。教員の研究活動を活性化させるため、「学内研究奨励金制度」を設けた。

学科ごとに定められた学位授与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針を明示し、これを基にしたカリキュラム・マップを作成している。また、入学者受け入れの方針を学生募集要項及びウェブサイトに掲載し周知を図っている。入学前の学習成果の把握・評価には当該短期大学独自の「育英ドリル」を課し、これに基づくアチーブメント・テストの結果が一定の水準に達していない学生には、補習科目の履修を指導している。両学科とも、明確な学習成果を定め、厳格な成績評価の下で、その獲得に向けて取り組んでいる。また、「授業改善のための学生アンケート」により、継続して授業改善へ取り組んでいる。

学生指導委員会を設置し、きめ細かい学生支援を行っている。また、年間3回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、一人暮らし学生の不安の軽減に努めている。就職支援の組織としては、保育学科では就職・実習委員会が、現代コミュニケー

ション学科では就職支援室（キャリアサポート室）が進路支援を行い、高い就職率を維持している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢構成もバランスがとれている。FDに関する規程を整備し、FD活動を実施している。学校法人群馬育英学園の規程に基づき事務組織を構成し、SD活動を行っている。

就業規則をはじめ諸規程を整備し、これらに基づいて人事管理を行っている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。図書館は、日常の学習に役立つ図書を整え、工夫を凝らした特別展示や、教員が選書した「学生の時に読みたい 100 冊の本」コーナーを設置するなど、図書館に足を運びやすい環境を整えている。

過去 3 か年の消費収支、資金収支は収入超過であり、健全な経営状態である。教育研究経費は帰属収入に対して適切な割合で推移しており、収容定員充足率に相応した財政で適切に運営している。平成 21 年度から 5 年間の経営改善計画を策定し、総合的に財政収支の改善を図った結果、安定財政を確立している。引き続き平成 26 年度からの中期計画を策定中である。

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表する理事長として学校法人の基本方針、重点施策を打ち出している。学長は国立大学名誉教授であり、当該短期大学就任の後、要職を歴任しており、短期大学運営に関し十分な見識を有している。平成 25 年度には学長のリーダーシップにより地域連携推進室及びキャリア支援室の設置を決め、平成 26 年度から発足している。教授会を、学則等に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営している。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報の公表及び財務情報の公開は、短期大学及び学校法人のウェブサイトで行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 24 年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行い、その一環として、同短期大学から ALO と大学制度の専門家を講師に招き、2 度にわたって FD 研修会を開催

し、自己点検・評価についての積極的な取り組みを行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学予定者に対して、自らの基礎学力を再認識できるよう、また短期大学側にとっては基礎学力を測る指針として、短期大学独自の「育英ドリル」を作成し、活用している。入学後には全員に対してアチーブメント・テストを実施し、成績下位の者には基礎学力向上のための科目を履修させるといった全学一体となった取り組みを行っている。

[テーマ B 学生支援]

- 一人暮らしの学生を対象とした交流会を定期的に行き、孤立感など、同じ悩みを抱えた学生同士の交流の輪を広げる場を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学内研究奨励金制度」を制定し、原則として科学研究費補助金応募者のうち不採択者全員に学内奨励金を給付しており、研究者の支援体制を整えるとともに、研究活動意欲を一層促進させる効果をあげている。

[テーマ B 物的資源]

- 専任教員が選書した「学生の時に読みたい 100 冊の本」を冊子として刊行し、学生に配付すると同時に、図書館内に当該本の専用コーナーを設置している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっている。建学の精神は大学の基盤となるものであることから、短期大学として文言の統一を図られたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、各学科の教育目的・目標を明記して次のようになっている。「『公正・純真・奉仕・友愛』の道德理念を培い、つねに国際的視野に立って、世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することを使命とする。本学はこの理想に向かって、保育学科にあっては優れた保育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科にあっては人間理解に立って現代社会の様々な課題に対応できる人材の育成を目指す。およそ私学の因って立つ基本は、建学の理想に支えられ、勇気と実践力・逞しい創造力によって、その真意を世に問うことである。」建学の精神は、学生及び教職員に配付する「学生必携」の冒頭部に掲載しているほか、ウェブサイト及び「CAMPUS GUIDE」にも掲載している。また式典における理事長、学長の講話等を通して学内外に表明し、共有している。建学の精神の普遍性、妥当性を再確認する営みは、法人を含めて毎年行っている。しかし、短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっているので、文言の統一を図りたい。

各学科の教育目的・目標は前述の建学の精神の文章の中に明記し、学内外に表明している。なお、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果については、保育学科では卒業者数・免許資格取得者数、休退学率を学習成果達成の量的な指標として活用している。また、教員が卒業生の就職先を訪問し、組織の長、同僚、卒業生本人に聞き取り調査を行い、学習成果を質的な面でも把握し、情報を学科内で共有している。現代コミュニケーション学科での学習成果の量的な把握は、単位認定状況及び免許・資格の取得者数を用いて行っている。質的な把握はゼミにおいて担任教員と学生の個人面談を通して行い、学科会議を通して情報を共有している。

関係法令の変更には、教務部長と学科長が連携し、適切に対応している。学習成果を査定する仕組みとして、学習成果の量的、質的な把握に基づき、FD委員会及び学科会議で改善を図るPDCAサイクルを整えている。

非常勤教員も参加して「授業運営に関する打合せ会」を開催し、授業内容のレベル

調整等を行っている。また公開授業は、専任教員の授業であればいずれの授業でも参観できる方式で実施している。

平成 16 年度より恒常的に自己点検・評価活動を行っている。また、平成 24 年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を踏まえ、学科ごとに教育課程編成・実施の方針が定められ、カリキュラム・マップが作成されている。シラバスには、必要な項目を明示している。各科目への教員配置は教員の資格・業績に基づき、適切に行っている。教育課程は毎年学科会議等において適宜見直しを行っている。

入学者受け入れの方針を定め、明示している。入学前の学習成果の把握・評価には当該短期大学独自の「育英ドリル」を課し、アチーブメント・テストの実施により学力を確認している。また、就職先への訪問調査やアンケートにより学生の卒業後評価を行い、教育課程の改善に役立てている。

学科ごとに学習成果を定め、厳格な成績評価の下で、その獲得に向けての取り組みを行っている。個々の学生の学習成果の状況については、関係者が情報の共有化を図り、連携して指導にあたっている。原則として非常勤教員を含む全教員の授業を対象に「授業改善のための学生アンケート」が実施され、継続して授業改善へ取り組む仕組みを有している。

年度初めにオリエンテーションが実施され、「学生必携」及びシラバスを通して、履修に関する基本的な情報が提供されている。保育学科では「履修カルテ」が学生の主体的な学びや学習成果の確認に活用されている。また成績優秀者に対する動機付けを目的とした奨学金制度を有している。

クラブ活動等、様々な修学・生活支援を担当する組織として学生指導委員会を設置している。あわせて、ゼミ担任制が導入され、きめ細かい支援が行われている。また、一人暮らしの学生の不安を軽減するために、年間 3 回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施している。社会的活動の機会として、保育学科ではゼミ単位でボランティア活動を実施している。

進路支援の組織としては学生指導委員会と事務局学生課を置き、ゼミ担任も個々の学生の進路の相談や指導する体制をとっている。また保育学科では「就職・実習委員会」が、現代コミュニケーション学科では「就職支援室（キャリアサポート室）」が就職支援を行い、高い就職率を維持している。

入学者受け入れの方針は学生募集要項のほか様々な媒体を用いて周知を図っている。広報及び入試事務は入試広報課が担当し、多様な人材を受け入れる入試制度を採用している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢構成はバランスがとれている。

非常勤教員の採用についても、専任教員審査内規に則して適切、適正に審査、採用決定を行っている。また、独自の研究補助制度を設け科学研究費補助金への応募を奨励するなどの取り組みの結果、研究業績数が増加している。

FDに関する規程を整備し、教職員は連携して学習成果の向上に努めている。学校法人の規程に基づき事務組織が構成されており、職員は学生へのきめ細かい指導・支援にあたっている。「育英短期大学職員研修基本計画」及びSDに関する規程に基づきオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)、各種研修、自己啓発支援等のSD活動を行っている。就業規則をはじめとする諸規程を整備し、これらに基づいて人事管理を行っている。これらを規程集としてまとめ、変更の都度、教職員に周知を図っている。また、学内LANを利用し教職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。またパソコンやプロジェクター、LANなどの情報関係機器をそろえ、マルチメディア教育に対応している。図書館は、日常の学習に役立つ図書を整えると同時に、工夫を凝らした特別展示や、教員が選書した「学生の時に読みたい100冊の本」コーナーを設置するなど、図書館に足を運びやすい環境を整えている。

施設の維持管理に関する諸規程を整備し、適切に運用している。学生教職員による防災避難訓練を年1回実施している。短期大学全体で省エネルギーに取り組み、冷暖房温度管理の徹底を行っている。

学内サーバ等ネットワーク機器、パソコン教室については、IT教育推進委員会を構成し、短期大学全体の取り組みとして、業者による保守点検を行っている。パソコン教室以外の教室に設置されたパソコン等については各教室の責任者の管理下で定期的に更新している。また、教職員からの要望に対応して無線LANを計画的に導入している。

過去3か年の消費収支、資金収支は収入超過であり、健全な経営状態である。教育研究経費は帰属収入に対して適切な割合で推移しており、収容定員に相応した財政で適切に運営している。平成21年度から5年間の経営改善計画を策定し、総合的に財政収支の改善を図った結果、安定財政を確立している。引き続き平成26年度からの中期計画を策定中である。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表する理事長として学校法人の基本方針、重点施策を打ち出している。理事会及び評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営している。広報誌に決算報告を記載しているほか、ウェブサイトには決算書を公表するとともに、会計項目の用語解説を含めた分析資料を掲載し、積極的な情報公開を行っている。理事長と各所属長(本部長、短期大学学長、高等学校校長)、学科長、教頭、部長級職員で構成する経営戦略会議を平成26年度から設置し、毎月開催することで、学校法人本部と各学校運営の意思統一を図り、一層迅速で効率的に課題に対応できる体制を整えた。

学長は国立大学名誉教授であり、当該短期大学就任後は要職を歴任しており、短期

大学運営に関し十分な見識を有している。教授会のほか運営委員会、入試委員会でも議長を務め短期大学の向上・充実に向けて積極的なリーダーシップを発揮しており、平成 25 年度には「地域連携推進室」、「キャリア支援室」の設置を決め、平成 26 年度から発足している。教授会は、学則等に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。さらに、理事会、評議員会以外で学校法人幹部とミーティングを行うなど、学校法人との意思疎通に努めている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営している。私立学校法に定められた事項及び寄附行為に規定された事項については、理事会はあらかじめ評議員会の意見を聞き、その後理事会にて議決を行っている。評議員会の議題には上記の諮問事項以外にも、各設置校の状況を定期的に報告しており、評議員は学校法人の状況を総合的に判断して意見を述べている。

平成 21 年度から 25 年度までの中長期計画の後を受けた次期中長期計画を策定中である。公認会計士は、年間 7 回の監査を行っている。法人の資産及び資金の管理運用は、学園経理規程、学園経理規程取扱要領及び資産管理規程に従っている。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報の公表及び財務情報の公開は、短期大学及び学校法人のウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育は、建学の精神を基に国際的視野、高い教養を養うことを目的として、教務委員会におけるカリキュラム編成や、運営委員会における議論を通して、学長を中心にその拡充に向けての多様な取り組みをしている。

両学科共通の「基礎科目」として、20 科目を開設し、両学科とも卒業のための選択必修単位数を定めている。また、在学中に履修のチャンスが必ずあるように、時間割上の配慮を行っている。

新入生に対しては、入学直前と直後に基礎学力確認のためのアチーブメント・テストを実施し、成績下位の学生には基礎科目の「Basic Studying」あるいは「Career Studying」の履修を勧告し、基礎学力の向上を図っている。また、留学プログラムは国際的視野の涵養に直結する教養教育の重要な機会としている。

「基礎科目」のラインナップに関しては、量的に、また内容的バランスの面での改善を図るため、自然科学と政治経済面の強化に向けて「自然と生活」及び「現代社会のしくみと生活」の 2 科目を平成 25 年度に新設しており、教養教育向上に向けた検討を随時行っている。

また、教養形成の重要な基盤の一つとして読書習慣に着目し、「学生の時に読みたい 100 冊の本」という小冊子を編集し、全学生に配付するとともに、感想文の募集等を通し、読書習慣の確立を図っている。

これら教養教育については、毎学期末に FD 委員会の主導で「学生による授業改善のためのアンケート」を行うほか、「授業運営に関する打合せ会」の分科会の中で、教養教育担当者が意見交換する場を設け、望ましい教養教育の内容や方法に関する領域横断的な議論や、学生の様々な状況に関する情報交換を通して、改善への取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 両学科共通の「基礎科目」として、20 科目を開設しており、在学中に履修のチャンスが必ずあるように、時間割上配慮している。

- 基礎学力確認のためのアチーブメント・テストを実施し、成績下位の学生には基礎科目の「Basic Studying」あるいは「Career Studying」の履修を勧告し、基礎学力の充実を図っている。
- 学生の教養形成の重要な基盤の一つとしての読書習慣の形成を図るために、「学生の時に読みたい 100 冊の本」を編纂し、全学生に配付し活用している。
- 「授業運営に関する打合せ会」の分科会等において、教養教育担当者による、望ましい教養教育の内容や方法に関する領域横断的な議論の場を設けている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学における職業教育については、保育学科では保育者である専任教員を中心にして就職・実習委員会を組織し、1年次の「保育者基礎演習」(Ⅰ・Ⅱ)や2年次の「保育実践演習」、「教職実践演習(幼)」の授業において、職業教育・キャリア教育を行っている。現代コミュニケーション学科では、専任教員がコーディネーターとなり、キャリアサポート室スタッフと連携する体制で、キャリア形成を促進する教育や、基礎的な資格取得の支援を行っている。また、後期中等教育との円滑な接続に向けて、高大連携への取り組みを進めており、高等学校に出向いての出前授業、生徒を招いての体験授業、オープンキャンパスへの参加促進や、「保育フェスティバル」への招待等が行われている。平成26年度に新設された「地域連携推進室」において高等学校側との関係づくりや入試制度のあり方の検討等も進めている。

職業教育の内容と実施体制については、保育学科では免許・資格取得に必要な科目の整備とともに、4系統プログラムにより実技系科目の充実を図り、また、多くの実践的学習機会を設けて、即戦力の育成を目指した職業教育を行っている。現代コミュニケーション学科では必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」、選択科目「インターシップ」、「就職セミナー」、資格取得支援等を柱としての職業教育の充実を図っている。さらに教育課程のあり方を含め、職業教育のトータルな設計の検討を計画している。

リカレントの場としては社会人入試の推進や、教員免許更新講習・幼児教育研究所主催のリカレント講座等を実施し、充実に向けた取り組みをしている。

職業教育を担う教員の資質向上については、実務経験を持つ教員を効果的に配し、2人担任制による演習指導体制の強化や各種研修会の派遣などの取り組みを行っている。また、職業教育の効果については資格・免許の取得率や保育業界への就職率・採用お礼訪問による現場の教職員からの状況聴取により、質的な側面からその効果を確認するとともに、意見交換会・卒業生の就職先企業へのアンケート調査を基にして改善に取り組んでいる。

以上のように職業教育については、支援体制や内容が明確であり、充実した取り組みと、改善を進める体制を取っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育学科では1年次の「保育者基礎演習」(Ⅰ・Ⅱ)や2年次の「保育実践演習」、「教職実践演習(幼)」の授業において、現代コミュニケーション学科では「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業や「インターンシップ」及び「就職セミナー」において、2年間を通して職業教育・キャリア教育の機会を持っている。
- 「地域連携推進室」を新設し、高等学校側との関係性の構築や入試制度の検討などについて地域と連携しながら推進している。
- 保育学科は、4系統プログラムにより、実技系科目を通して多くの実践的学習機会を設けて、即戦力としての保育者となれるような職業教育を目指している。
- 現代コミュニケーション学科は①必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」、②選択科目「インターンシップ」、③「就職セミナー」、④資格取得支援等を柱として職業教育を充実している。